

第2期神栖市スポーツ振興基本計画（素案）に関するパブリックコメント
 主な意見と市の考え方

1 意見募集期間 令和2年2月15日（土曜日）～3月16日（月曜日）

2 意見提出者数及び意見等件数

提出者数 1名

意見等件数 6件

3 意見の内容と市の考え方

No.	意見の内容	市の考え方
1	P.1 計画策定の趣旨「いつでも、どこでも、いつまでも」に「だれでも又はだれもが」を加えては？	頂いたご意見を参考に追記いたします。
2	P.5 ○指導者の人材育成確保 → 民間人。OB等の活動団体を作る。 ○学校施設の有効利用 → 廃校になっている学校等を積極的に活用する。	指導者の人材育成確保については創意・工夫が必要と考えております。ご提案頂いたご意見につきましては、具体的な事業を検討するうえで参考とさせていただきます。 学校体育施設の活用については、市内小中高等学校の体育施設をスポーツ推進事業の一環として一般開放しており、現在135団体が活動しております。今後も周知を強化し、利用者の増加を図ってまいります。なお、廃校となった施設についても部活動及び一般開放として活用しております。
3	P.12及びP.13 「総合的スポーツクラブ」、「神栖スポーツクラブ」の周知状況が年1回程度の広報誌での案内では不十分なので、機関誌等で団体等の活動状況のPRを行う。	周知につきましては、広報「かみす」への掲載に加え、毎月、市HPに機関誌を掲載しております。しかし、アンケートの結果を現状として受け止め、周知方法を検討してまいります。

4	<p>P.13 今後の整備充実が必要な施設 具体例として</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 トイレの洋式化, 空調設備の設置導入。 2 運動公園には, ウォーキングコースやジョギングコースを設ける。 3 利根川河川敷堤防の逆水門から波崎地区までのサイクリングロードの延伸。 	<p>トイレの洋式化を含む施設整備については, 本計画の第6章に掲げる基本目標2を基に, 老朽化施設の計画的な改修を進めております。なお, ご提案頂いた意見の2については, 具体的な整備事業を検討するうえで参考とさせていただきます。</p> <p>また, 3については, 今年度策定の「神栖市自転車活用推進計画」に基づき, 取組を進めてまいります。</p>
5	<p>P.20 指導者の育成と活用</p> <p>→ ボランティアは無償という国内の一般論に捕らわれず, 一定のスキルのある指導者は, 有償ボランティア化して旅費交通費, 宿泊費等を負担する。</p>	<p>頂いたご意見は具体的な事業を実施するうえで参考とさせていただきます。</p>
6	<p>P25 スポーツ関連施設における所管課の統一</p> <p>○現在, 運動公園は公園の維持管理が優先されて施設管理課, 矢田部サッカー場は運営団体との関係上観光振興課, コミセンは地域交流で市民協働課となっており, それぞれの目的や趣旨はあっても「スポーツ」でくくり, 「文化・スポーツ振興課」が市管理施設の全体窓口となり, 利活用の促進を図った方が利用者サイドから見ると利便性が向上する。</p> <p>○「スポーツ運営協議会の設立」</p> <p>縦割りを維持したいのであれば, 仮称「スポーツ運営協議会」等をつくり, 横の連絡調整を図り, 協働・共同のイベントや大会等の催しを企画し行ったらいい。</p> <p>○運動公園を安心・安全に利用するためには, 災害時における防災安全面, そして子ども達が安心して遊べる様に防犯面での考慮も重要。</p>	<p>各運動施設における設置目的から, それぞれの所管課において施設の管理運営を行っております。ご提案頂いた意見を参考に, 引き続き利用者の目線に立った方法を検討してまいります。</p>